⑳ ユニット及びその他工事

カーテンレール (20.2.16)

強さによる区分	材　料	仕 上 げ	形　状
※10-90	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製	※ｱﾙﾏｲﾄ	※角形
・	・ｽﾃﾝﾚｽ製	・	・

15 ピクチャーレール

ﾚｰﾙ　材　質　ｱﾙﾐﾆｳﾑ製(ｼﾙﾊﾞｰ)
　　形　式　先付け天井埋込型(見切縁兼用)

ﾗﾝﾅｰ　材　質　本体：真鍮製　ﾌｯｸ：ｽﾃﾝﾚｽ製(可動式)
　　耐荷重　25kg程度／個
　　個　数　２個／ﾚｰﾙ１m

⑯ 天井点検口

目地形状	適 用 箇 所	寸法（mm）
⊙額縁ﾀｲﾌﾟ	下記以外全て	※450×450
・目地ﾀｲﾌﾟ	※図示 ・天井仕上げ材がDRの範囲	・600×600

⑰ 床下点検口

本体の材質	目地の材質	適用箇所	寸法（mm）
※ｱﾙﾐ製	※ｱﾙﾐ　・ｽﾃﾝﾚｽ　・黄銅	下記以外全て	※600×600
・ｽﾃﾝﾚｽ製			・

⑱ 積雪表示板

※塩化ﾋﾞﾆﾙ製（白）、ｽﾃﾝﾚｽｽﾅｯﾄ(10mm)４本詰め、文字入れ共
取付け場所（・図示　　・監督員の指示による　）
寸法　１８０×１６０×５

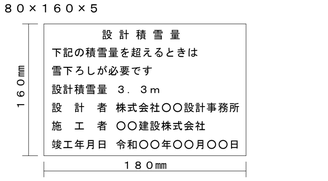

⑲ 表示

室名札　※図示 (20.2.11)

材　質	寸法(mm)	突出型	面付型	文字形式	受 金 具
※塩化ﾋﾞﾆｰﾙ製	※260×80×5	ヶ所	ヶ所	※文字書込み	※ｽﾃﾝﾚｽ(SUS304)
・ｱｸﾘﾙ樹脂製	・	ヶ所	ヶ所	・文字彫込み	・
・県産杉板材	※260×80×12	ヶ所	ヶ所	・印刷	

20 くつふきマット

市販品
材　質　・塩化ﾋﾞﾆﾙ製(ｺｲﾙ状　ｽﾃﾝﾚｽ製受枠)
　　・ﾋﾞﾆﾙ製(ｽﾃﾝﾚｽ製受枠)
　　・硬質ｱﾙﾐﾆｳﾑ製（受枠とも）
　　・ｽﾃﾝﾚｽ製（受枠とも）

21 流し台ユニット

ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞの放散量　※規制対象外　・第三種

種　類	寸 法 (L=mm)	適 用 内 容	規格・品質等
・流し台	※1200　・1500　・1800	ﾄﾗｯﾌﾟ付き	・優良住宅部品
・ｺﾝﾛ台	※600　・700　・	ﾊﾞｯｸｶﾞｰﾄﾞ　※有り	(ｾｸｼｮﾅﾙｷｯﾁﾝⅠ型)
・つり戸棚	※1200　・900　・600		・市販品
・水切り棚	※1200　・900	ｽﾃﾝﾚｽ製　※1段式	※市販品

㉒ 屋内掲示板

枠の材質　※ｱﾙﾐﾆｳﾑ製　※図示
表面の材質　※特殊発砲ﾋﾞﾆｰﾙ張り

23 洗面カウンター

材　種　・ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板張り（芯材：集成材）・人工大理石（品質　※図示）
奥行き(mm)　・約450　・約600

24 敷地境界石標

・かこう岩（文字記号等入り）
※ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ製の市販品程度

㉑ 排水工事

① 排水管

排水管用材料 (21.2.1)(表21.2.1)

材　種	管の種類	管形状（接合方法）
※遠心力鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ管	※外圧管（※１種　・２種）	B形（ｺﾞﾑ接合）
⊙硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管	※ＶＰ　・ＶＵ ・ＲＳ－ＶＵ	
・		

② 排水桝及びふた

※図示

側塊の形状及び寸法　・図示　・
鋳鉄製ﾏﾝﾎｰﾙふた (21.2.1)

種　類	適用荷重
・水封形　・中ふた付密閉形(ﾃｰﾊﾟｰ・ﾊﾟｯｷﾝ式)	・T-2　・
・簡易気密形(ﾊﾟｯｷﾝ式)　・密閉型（ﾎﾞﾙﾄ・ﾊﾟｯｷﾝ式）	・T-6　・
・密閉形(ﾃｰﾊﾟｰ・ﾊﾟｯｷﾝ式)	・T-20　・

ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞふた (21.2.1)

材　質	形　式	種　類	適用荷重	ﾒﾝﾊﾞｰﾋﾟｯﾁ	上面形状
⊙鋼製	※受枠付き	・溝ふた用	・歩行用	※細目	※凹凸形
・ｽﾃﾝﾚｽ製	・ ﾎﾞﾙﾄ固定 ※無し ・図示	・桝ふた用 ⊙かさ上げ用 ⊙U字溝用	・T- 2 ・T- 6 ⊙T-14 ⊙T-20 ・	⊙普通目 ・細目	※平形 ・凹凸形

③ 埋戻し土

※Ｂ種　・建設汚泥から再生した処理土 (21.2.1)

④ 暗きょ、縁石及び側溝

※図示

コンクリート縁石及び側溝 (21.3.1)

名　称	形　状	寸　法
・縁石	・	・
・Ｌ型側溝	・	・
・Ｕ型側溝	・	・
・Ｕ型側溝ふた	・	・

砂利地業の厚さ　※100mm　・　mm (21.3.2)

㉒ 舗装工事

① 盛土に用いる材料

・Ａ種　⊙Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 (22.2.3)(表3.2.1)

② 凍上抑制層の材料

※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　・切り込み砂利　・ (22.2.3)
※添加材料による安定処理 (22.2.2)(22.2.3)(表22.2.1)
砂の粒度試験　・行う　・行わない

③ 路床安定処理

種　類　・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種
　　・高炉ｾﾒﾝﾄB種　・生石灰(・特号　・１号)　・消石灰(・特号　・１号)
添加量　kg／m³(目標CBR　・3以上　・5以上　・　)

④ 路床の試験

支持力比（CBR）試験　・行う（※乱した土　・乱さない土）・行わない (22.2.5)
路床締固め度の試験　・行う　・行わない
現場CBR試験　・行う　・行わない

⑤ 路盤材料

路盤の厚さ ◯150mm (22.3.2)
路盤材料
※再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(RC－40)　・ｱｽﾌｧﾙﾄ再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(ARC－40) (22.3.3)(表22.3.1)
・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(C－40)　・ｸﾗｯｼｬﾗﾝ鉄鋼ｽﾗｸﾞ(CS－40)
・粒度調整砕石

⑥ 路盤の締固め度試験

※行う (22.3.5)

⑦ アスファルト舗装

再生アスファルトの種類　・60～80　・80～100 (22.4.2)
加熱アスファルト混合物等（表層）の種類 (22.4.4)
※図示
・密粒度アスファルト混合物(13)　・細粒度アスファルト混合物(13)
※密粒度アスファルト混合物(13F)
アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　※行わない (22.4.6)

8 コンクリート舗装

ｺﾝｸﾘｰﾄの種類　※普通ｺﾝｸﾘｰﾄ　・ (22.5.3)(表22.5.1)

部 位	設計基準強度(N/mm2)	スランプ(cm)	粗骨材の最大寸法(mm)	厚 さ(mm)
・車路及び駐車場	※24	※8	砂利の場合　・25　・40 砕石の場合　・20　・25	・150 ・200
・歩行者用通路	※18	※8	・砂利の場合　25 ・砕石の場合　20	・ 70

早強セメント　※使用しない　・使用する (22.5.3)
注入目地材料　※低弾性ﾀｲﾌﾟ　・高弾性ﾀｲﾌﾟ (22.5.3)(表22.5.2)
(22.6.2)(表22.6.1)

9 カラー舗装

区　分	舗 装 の 種 類	着色部の下部	部位	厚さ(mm)
※加熱系	・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物		・車道 ・歩道	・ ・
・常温系	・ニート工法 ・塗布工法	・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装		

加熱系混合物に添加する材料 (22.6.3)
・着色骨材（　　）　・自然石（　　）
配合 (22.6.4)
結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料添加量　・
ニート工法及び塗布工法の配合等　・
ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験　※行わない　・行う (22.6.6)

10 透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装

ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の抽出試験　※行わない　・行う (22.7.6)
厚さ試験　・行わない　※ 行う (22.7.6)

11 ブロック系舗装

・ｺﾝｸﾘｰﾄ平板舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種　類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材
※普通平板(N)　・保水性平板（M）	※300角	※60	※砂
・透水性平板(P)	・	・	・ﾓﾙﾀﾙ

・ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種　類	曲げ強度	厚さ(mm)	表面加工及び色彩等
※普通ブロック（N）	・3.0N/mm2	車道部 ※80	※標準ﾀｲﾌﾟ
・透水性ブロック（P）	・5.0N/mm2	・	・表面化粧ﾀｲﾌﾟ
・保水性ブロック（M）	・	歩道部 ※60	誘導、注意喚起用は黄色とする
		・	

・舗石舗装 (22.8.2)(22.8.3)

種　類	厚さ(mm)	施工方法	基　層
※小舗石（かこう岩）	※60～100(図示)	※うろこ張り	※ｺﾝｸﾘｰﾄ版（厚70mm）
・	・	・	・ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物（厚50mm）

⑫ 区画線

※図示

路面表示用塗料

規格番号	種　類	施工時の条件	塗料状態	幅(mm)	厚さ(mm)	適 用
JIS K 5665	・１種(ﾍﾞｲﾝﾄ式)	常温	液　状	※150 ・		※白 ・黄
	・２種(ﾍﾞｲﾝﾄ式)	加熱				
	※３種１号(溶融式)	溶融	粉体状		※1.0	

揮発性有機溶剤の含有率は、塗料総質量に対して5%以下とする。

㉓ 植栽工事

1 土壌の試験

・水素イオン濃度指数（pH）、電気伝導度（EC）・行う　※行わない (23.1.3)

2 樹木の植栽基盤整備

芝及び地被類 (23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

適　用	有効土層の厚さ(mm)	工　法	整備範囲
※行う　・行わない	※20　・	※Ｂ種　・	※植栽範囲　・図示

樹木 (23.2.2)(23.2.3)(表23.2.1)(表23.2.2)

樹木の樹高(m)	有効土層の厚さ(cm)	工 法	整備範囲
・12以上	※100　・	※Ａ種	※葉張りの範囲
・7以上～12未満	※80　・	・Ｂ種	ただし、低木は植栽範囲
・3以上～7未満	※60　・	・Ｃ種	・図示
・3未満	※50　・	・Ｄ種	

工法Ｄ種以外の工法で、現状地盤高と計画地盤高が同一でない場合は、計画地盤高からを有効土層とする。ただし、計画地盤高が現状地盤高より高い場合は、計画地盤高まで植込み用土で盛土を行う。
植栽基盤の排水設備　・設ける　・設けない (23.2.2)

③ 植込み用土

※現場発生土の良質土　・客土（・黒土　・真砂土　・　） (23.2.3)

4 土壌改良材

※使用する（使用量　　）　・使用しない (23.2.3)(23.2.4)
施工箇所　※植栽範囲　・図示

5 支 柱 材

※加圧式防腐処理丸太　・竹 (23.2.3)

6 幹巻き用材料

※幹巻き用ﾃｰﾌﾟ　・わら又はこも (23.2.3)

7 芝 張 り

種類　※こうらい芝　・野芝 (23.4.2)
工法　平地　※目地張り　・べた張り (23.4.3)
法面　・目地張り　※べた張り

8 枯補償及び枯損処理

期間　※引渡しの日から１年間 (23.3.4)(23.3.6)(23.4.7)(23.5.5)
・　年間　・　年　月　日迄

9 屋上緑化システム

土壌層　※改良土　・人工軽量土 (23.5.2)(23.5.3)
・厚さ　mm
排水層　・軽量骨材（厚さ　mm）　・板状成形品 (23.5.3)
・透水排水管

※「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造体力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」（平成12年5月31日付け 建設省告示第1458号）による風圧力に対応した固定工法を標仕1.2.2[施工計画書]による品質計画で定める。

㉔ 追加特記

① 公共事業労務費調査への協力　※協力する

2 工事監理方式　共同監理　・ 有り　・ 無し

3 適用基準等

・営繕工事電子納品要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修）
※工事運行マニュアル（新潟県土木部都市局営繕課作成）

④ 総合図　※作成する

5 工事成績評定

※受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や工事特性に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。
（様式等は、工事運行マニュアルによる。）

⑥ 工事区分表

注)原則○印を適用する。ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項　目		建	電	空	衛	昇	備　考
躯 体 関 係							
1.RC造(梁・壁・床)の貫通孔・開口部	貫通ｽﾘｰﾌﾞ材及び取付け	○	○	○	○	○	
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○	○	防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○	○	防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の補強	○					
	ｽﾘｰﾌﾞ・型枠の穴埋め	○	○	○	○	○	
2.S･SRC造・はり貫通口	S・SRC造貫通鋼管鋼管ｽﾘｰﾌﾞ・補強	○					
	使用されたｽﾘｰﾌﾞの穴埋め	○	○	○	○	○	
	予備ｽﾘｰﾌﾞの穴埋め	○	○	○	○	○	
3.設備機器の基礎	建築設計図に記入のあるもの	○					
	室内の基礎（建築設計図に記入のないもの）		○	○	○		
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえｺﾝｸﾘｰﾄしない軽微なもの		○	○	○		
	機器取付け用ｱﾝｶｰ・架台		○	○	○		
	屋内受水ﾀﾝｸ用の基礎	○					
仕 上 げ 関 係							
軽鉄天井・壁下地	補強を用するﾎﾞｰﾄﾞの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないﾎﾞｰﾄﾞの切り込み		○	○	○		
	開口部の墨出し		○	○	○		

6 工事区分表

注)原則○印を適用する。ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項　目		建	電	空	衛	昇	備　考
電 気 関 係							
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線（接地線共）			○	○		二次側
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		○				一次側
	機器付属操作スイッチの取付及び渡り配管配線			○	○		
その他（工事区分を特に間違えやすい項目）							
天井材	取外し再取付(各種配管配線作業用)	○	△	△	△		小規模は要協議
床はつり補修	各種配管配線作業用	○	△	△	△		小規模は要協議
流し台、ガス台		○					
便所手洗いｶｳﾝﾀｰ		○					衛生陶器は衛生設備
洗面化粧台					○		
ガス漏れ警報器					○		
24H換気扇	機器納入				○		取付は電気設備
連動スイッチ	取付		○				機器納入は衛生設備
湯沸器	機器納入				○		取付は電気設備
連動スイッチ	取付		○				機器納入は衛生設備

⑦ 発生材の処理等

1 再生資材の利用

下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再 生 資 材 名	規　格	使 用 箇 所	再資源化施設名・所在地	備　考

2 建設発生土の利用

盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

発 注 機 関	工　事　名	発 生 場 所	施工会社名・連絡先	備　考

3 建設発生土の搬出

工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出するものとして積算している。

受入工事名／施設名称	
工事場所／施設所在地	
連　絡　先	
仮 置 場 所 の 有 無	
備　考	

④ 建設廃棄物の搬出

工事の施工により発生する廃棄物は、下記の場所に搬出するものとして積算している。

搬出する廃棄物名	ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 建設発生木材 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 金属くず ｶﾞﾗｽくず 陶磁器くず ﾎﾞｰﾄﾞ類
処 理 施 設 名 称	高木沢企業㈱
施 設 所 在 地	十日町市山谷1403-1
連　絡　先	025-752-5170
備　考	

上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

⑤ 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第１８条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。

⑥ 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。

⑦ 協議について

建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。

⑧ 化学物質の濃度測定

1)測定時期
・測定時期は家具設置等の別途工事が行われる前とする。ただし、内装又は塗装等の施工が終了し、その後十分な換気が行われていること、及び中央式空気調和設備のように換気を行いながら空気調和を行う設備がある場合は、設備の試運転が終了していることとする。
◯ 測定時期は工事完了時とする。なお、内部工事期間等が特記されている場合は、内部工事完了時と工事完了時に、それぞれ行う。
※測定時期の決定は、測定結果が指針値を超えた場合に、６）の措置を講じる時間を見込むこと。
2)測定対象物質
※ホルムアルデヒド　（指定値0.08ppm以下）
※トルエン　（指定値0.07ppm以下）
※キシレン　（指定値0.05ppm以下）
※エチルベンゼン　（指定値0.88ppm以下）
※スチレン　（指定値0.05ppm以下）
・パラジクロロベンゼン　（指定値0.04ppm以下）
3)測定室
◯ 1階　・居室　室（測定箇所　1　箇所）
◯ 2階　・居室　室（測定箇所　1　箇所）
・　・　室（測定箇所　　箇所）
4)測定方法
測定機器
※パッシブ型採取機器
・監督員の承諾する機器
測定要領
※測定前の措置
測定を開始する前に、測定対象室のすべての窓及び扉（造りつけ家具、押入等の収納部分の扉を含む。）を開放し、３０分間換気する。その後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する。ただし、造りつけ家具、押入等の収納部分の扉は開放したままとする。
※測定は次のイ～ハによる。
イ　上記測定前の措置の状態のままで測定する。
ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし、工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう１０時３０分から１８時３０分までの時間帯で測定する。
ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。
※その他
上記測定前の措置及び測定においては、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。
5)測定結果の分析
※測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し濃度を測定する。
6)測定結果が指針値を超えた場合の措置
※測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、発散源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度４）、５）により、測定を行う。
7)報告書の提出
※測定結果の報告書を監督員に提出する。

⑨ 申請等

※建築確認申請以外の申請及び届け出等は、施工者の責任において行うものとし、また費用も負担するものとする。

⑩ 提出書類

(イ) 完成図	2組（原図版　中折製本　表題記入）
(ロ) 工事施工図	1組（原図版　中折製本　表題記入）
(ハ) 試験成績表	1組（一括ファイル綴じ込み）
(ニ) 主要機器等の保守に関する指導書及び保証書	1組（一括ファイル綴じ込み）
(ホ) 納品書、出荷証明書	1組（一括ファイル綴じ込み）
(ヘ) 工事写真	1組（一括ファイル綴じ込み）
(ト) 作業日報、打合せ記録	1組（一括ファイル綴じ込み）

〒948-0041　新潟県十日町市高山847-10
ＴＥＬ　(025)-757-8265
ＦＡＸ　(025)-757-4277
E-mail　tukadaat@ceres.ocn.ne.jp
（株）塚田設計事務所

1級建築士事務所登録第　ｳ-540　号
代表となる設計者
1級建築士登録168623号　椹 澤　忍

PROJECT TITLE: 養護老人ホーム妻有荘 改築工事
DRAWING TITLE: 仕様書 ④
DATE: 2024. 09
SCALE: —
DRAWING NO: A － 04